

2020年5月7日

ご家族、保護者各位

関西保育福祉専門学校
校長 本田あけみ

「緊急事態宣言」延長に伴う遠隔授業の継続について

新緑の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の専門職業人養成教育に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

緊急事態宣言の発令に伴い、日常の生活が大きく制限されており、学生のみなさんだけでなくご家族・保護者のみなさまも不自由な生活を余儀なくされておられることを心よりお見舞い申し上げます。

先に、前期授業を2020年5月7日（木）から開始することをお知らせしていましたが、みなさまご存じのとおり、政府は、5月4日に「緊急事態宣言」を5月末まで延長することを決定しました。こうした事態を考え、本校では、4月27日の週より遠隔授業を実施し、5月1日には、学生のみなさんに時間割や授業資料等を第1便としてお送りしたところです。緊急事態宣言が延長されたことに伴い、引き続き学校への入校を禁止するとともに、5月31日まで遠隔授業を継続実施いたします。学生のみなさんには、慣れない環境の中、真摯な態度で授業に取り組んでいただいておりますので、ご安心ください。遠隔授業の実施にあたりましては、ご家族・保護者のみなさまのご理解・ご協力をいただいておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

なお、5月31日までの間に、緊急事態宣言が解除、または延長された場合は、対応について改めてお知らせいたします。

感染拡大防止として、不要不急の外出自粛、3密を避ける、手洗い・消毒の実施などが要請されております。ご家庭におかれましても学生みなさんの行動や体調管理にくれぐれもご留意くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

また、学生のみなさんにもすでにお知らせしておりますが、何かご不安や問題がありましたら、遠慮なくご相談いただきますようよろしく願いいたします。

【相談受付】

○時間 平日：9：00～17：00

○電話 06-6401-9891（内容により担当者にお回しします。）

○内容

- ・学習についての相談
 - ・メンタルケアの相談
 - ・学費の延納・分納や奨学金関係の相談
 - ・就職関係の相談
- など